

令和2年11月30日

自動車事故対策機構（NASVA）

企画部 佐藤、齋藤

電話 03-5608-7584

NASVA（ナスバ）の 令和2年度上半期業務実績を公表します。

○業務実績の公表にあたって

私たち、（独）自動車事故対策機構（NASVA）では、自動車事故による被害者を「支える」、自動車事故を「防ぐ」、自動車事故から「守る」の3つの業務を一体的に実施する専門機関として、全国で各種の取組を進めています。

今般、NASVA 第4期中期計画及び令和2年度計画に基づき取り組んでいる、各業務の令和2年度上半期の業務実績がまとまりましたので、（別紙）のとおり公表いたします。

なお、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が業務にも及んでいる状況ですが、私たちが担う自動車事故対策を着実に実施していくため、新型コロナウイルス感染症の感染防止に万全の対策を講じ、本部・全国50カ所の主管支所・支所が一丸となって、今年度下半期を含め、引き続き、独立行政法人の公的責務をしっかりと果たして参ります。

国民の皆様におかれましては、当機構への一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(別紙)

1. 指導講習

全国50支所の体制をフル稼働し、全国の自動車運送事業者に対し、質の高い安全指導を実施し、指導講習全体の受講者数は、39,567人となりました。(前年同期比32.7%減)。

なお、インターネットを通じて早期予約が可能となる等、利用者の利便性向上につながることを強くアピールしたことが功を奏し、インターネット予約による受講割合は、年度目標80%を上回る87.9%(前年同期比6.7%減)となりました。

2. 適性診断

適性診断全体の受診者数は、212,458人となりました。(前年同期比 約17.0%減)

予約方法について、指導講習と同様の取組を実施した結果、インターネット予約による受診割合は、年度目標70%を大きく上回る81.8%(前年同期比0.3%減)となっています。

また、ナスバネット^(注1)導入契約事業者等による支所以外での一般診断受診割合は、年度目標50%を大きく上回る63.5%(前年同期比6.5%増)となっています。

(注1) ナスバネットとはインターネットを活用した適性診断システムのこと。

このほか、高齢運転者の事故防止対策として、大学機関と連携し、加齢変化に関係する機能を測定する新たなテストの研究を進めているところです。

3. 安全指導業務(指導講習・適性診断)の民間参入支援

NASVAでは、ナスバネットの利用を希望する適性診断認定機関96者に対して、27,751件(前年同期比10.0%減)のナスバネットによる受診測定を提供しました。また、指導講習認定機関となっている団体等に対し、NASVAの作成した指導講習教材の提供を36,308冊(前年同期比3.3%減)行いました。さらに、国土交通省の認定資格要件を取得される団体等向けに、適性診断事業の「第一種カウンセラー要件研修」及び指導講習事業の「第一種講師要件研修」を実施しました。



第一種講師要件研修

4. 安全マネジメント関連業務

(1) 安全マネジメントコンサルティング等

運送事業者等に対し、安全管理体制の構築等を支援するため、コンサルティング、講師派遣、安全マネジメント講習会及び運輸安全マネジメント評価を実施しました。

(2) ISO 39001（道路交通安全マネジメントシステム）^(注2)の普及・啓発活動

今年度下半期にISO 39001 国内審議委員会を開催する計画となっています。

（注2）国際標準化機構（ISO）において定められた国際規格の一つで、「道路交通事故による死亡・重傷の撲滅」を目指し、2012年10月1日に発行

(3) NASVA 安全マネジメントセミナーの開催

10月20日に東京国際フォーラム（東京都千代田区）において「第15回 NASVA 安全マネジメントセミナー」を開催し、640人の方にご参加いただきました。

セミナーでは、ロサンゼルスオリンピック鉄棒金メダリストの森末慎二氏をはじめ、各界より多彩な講師をお招きしてのご講演、自動車運送事業者様等からは、自社で実践している安全確保のための取組状況についてご報告いただく等、盛会のうちに終了しました。



(4) 貸切バス適正化事業への支援

国土交通省の指定を受けた一般貸切旅客自動車運送適正化機関が実施する貸切バス事業者に対する巡回指導について、業務に精通したNASVA職員を計12カ所へ外部指導員として派遣しました。

5. 療護施設の設置・運営

(1) 脱却者数^(注5)

入院患者（遷延性意識障害者）の状態に応じた適切な治療及び看護等に努めた結果、療護施設^(注6)の脱却者数は、12人となりました。

（注5）意思疎通・運動機能が一定程度以上改善し、療護施設を退院した患者の数

（注6）NASVAが遷延性意識障害者の専門病院として設置・運営委託を行っている療護センター（全国4箇所）及びNASVA委託病床（全国7箇所）の総称

(2) 一貫症例研究型委託病床の拡充

「一貫症例研究型委託病床」について、委託先病院を選定するため、急性期以降の連続した入院受入体制と十分な調査・研究能力を有する大学病院等を対象として公募・入札を行いました。

(3) 療護施設の広報活動

治療改善効果を高めるため事故後早期の入院ができるよう、救命指定病院等の病

院、損害保険会社の保険金支払い部門及び自動車事故被害者に対して、療護施設の広報を行っています。さらに、10月には、全国の損害保険会社が一同に会する会議に機構職員が赴き、NASVA 療護施設を紹介しました。

(4) 療護施設の知見・成果の普及活動

療護センターで得られた知見・成果を他の医療機関等において最大限活用する観点から(3)に掲げた広報の取組のほか、新型コロナウイルス感染症の影響から、多くの学会が中止となる中、療護施設の知見を知らしめるため、積極的に発表の場を求め、計12件の研究発表を行うとともに、短期入院協力病院の看護師等に対する専門研修を実施しました。

6. 重度後遺障害者に対する援護

(1) 訪問支援

介護料受給資格者^(注7)等の支援のため、直接自宅を訪問して、介護に関する相談対応・情報提供を行う訪問支援について、1,701人に対して実施しました。なお、訪問にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、介護料受給資格者やご家族と慎重に調整を進め、体調等にも十分配慮の上、実施しました。

(注7) 介護料受給資格者とは、後遺障害の程度に応じて介護料受給資格の認定を受けた者

(2) 介護料受給者等の交流会

訪問支援による精神的な面での支援に加え、同じ境遇にある各家庭の介護者等が介護における悩みを共有し、情報交換をしていただくための交流会を2支所2回の開催をしました。その他の支所においても、万全の感染症対策を講じた上、下半期に実施することを予定しています。



(3) 介護料の支給

自動車事故を原因とする重度の後遺障害により、常時又は随時の介護が必要な方に対し、後遺障害の程度、介護の状況に応じて介護料を支給しました。支給実績は4,722人となっております。

また、令和2年4月より、介護料支給金額の増額を行いました。

今後も被害等の状況に応じた介護料の支給を適切に行ってまいります。

(4) 短期入院・入所への支援

介護料受給資格者に係る短期入院・入所費用に係る助成について、延べ501人に対して行いました。

また、短期入院協力病院・短期入所協力施設^(注8)(以下「協力病院等」)の利用促進を図るため、訪問支援・介護料受給者等交流会を通じ、介護料受給資格者と協力病院等との間をつなぎ、利用前後のフォローアップを行っています。

(注8) 短期入院協力病院・短期入所協力施設とは、国土交通省が指定した介護料受給資格者の短期入院・入所（原則、1 回の入院が 2 日以上 14 日以内）を積極的に受け入れている病院・施設のこと

7. 交通遺児等に対する支援

(1) 友の会の集い

自動車事故による被害者家族同士の交流の場として、新型コロナウイルス感染症への対策を万全に講じつつ、参加される方々の体調等にも十分配慮の上、「友の会の集い」を 9 支所で実施しました。

(2) 保護者交流会

「友の会」に所属する交通遺児等の保護者同士が悩み事を語り合い、親睦を深める場として、(1)と同様の感染症対策等を講じた「保護者交流会」を 9 支所で実施しました。

(3) 交通遺児等に対する貸付

自動車事故による交通遺児等の方に対する生活資金の貸付を行っており、51 人の方が利用されています。



8. NASVA 交通事故被害者ホットライン利用実績

ホットラインに対し、707 件の相談が寄せられました。なお、ホットラインを知った情報源は、「インターネット」が半数以上を占めています。また、主な問い合わせ内容は、「事故後の対応や事故に関する全般的なこと」「保険金・保険会社に関すること」「損害賠償のこと」「機構の各種支援制度のこと」でした。

9. 自動車アセスメント情報提供業務

(1) 自動車アセスメントにおける評価

今年度から、新たに予防安全性能評価及び衝突安全性能評価等を統合した評価を導入しました。これにより、ユーザーがより安全な車を選択できるようになります。

(2) 自動車アセスメント評価結果の公表

令和元年度自動車アセスメントにおいて、優秀な成績を収めた自動車に対する表彰式を実施し、その様子を撮影した動画をオンラインで公表するなど、新型コロナウイルス感染症下においても、より多くのユーザーに情報が行き渡るよう、新たな手法で実施しました。



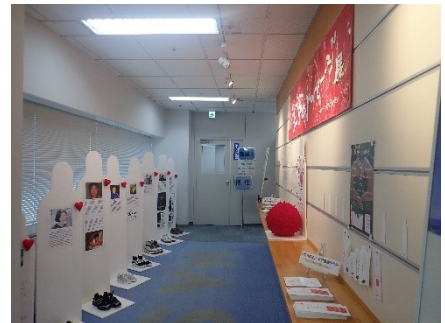
10. 広報活動

(1) いのちのメッセージ展開催

東京主管支所においては、昨年に続いて 8 月 18 日から 28 日（土日を除く。）の 9 日間、特定非営利活動法人いのちのミュージアムとのコラボレーション企画を実施しました。

「交通事故被害者」にスポットを当てた助言・指導と「いのちのメッセージ展」の展示を行い、「交通事故被害者」と「事故によって失われた生命の尊さ」について問いかける、大変意義深い展示となりました。

開催期間中に適性診断を受診した 864 名に対し助言指導等を実施したほか、本企画が全国紙に掲載されたことから、記事の閲覧者も数多く来場されるなど、昨年以上の反響を呼ぶ企画となりました。



(2) 効果的な広報手法の横展開

NASVA が行う各種業務について、これまでに地方紙やテレビなどで取り上げられた実績（好事例）をつぶさに検証し、記事掲載までの関係者との調整のあり方や得たノウハウ等を組織内で横展開し、全国 50 カ所の主管支所・支所におけるマスメディア等への働きかけを強化しました。

今後も、NASVA が行う活動を積極的にアピールしてまいります。

(3) 各種イベントへの参画によるPR

新型コロナウイルス感染症対策に万全の対策を講じながら、全国の主管支所・支所においては、中止となったイベントが多いところですが、被害者援護業務及び自動車アセスメント等のパンフレットを配布するなど、NASVA 業務のPRを実施しました。引き続き、様々な機会を捉えて、可能な限りの広報活動を実施してまいります。



交通安全キャンペーン
(香川県高松市)